

令和8年度 指名停止通知済業者一覧表(1)

1	会 社 名 本 社 所 在 地	指 名 停 止 期 間	指名停止地域	指 名 停 止 理 由
	丸友開発株式会社 静岡県浜松市	自 令和8年4月2日 至 令和8年5月1日 (1ヶ月間)	関東・甲信越	当該事業者は、静岡県磐田市内の民間発注工事ほか15件の工事において、建設業法第26条第3項の規定に違反し、その現場に専任の主任技術者等でなければならない者を、他の現場の主任技術者等として兼務させていた。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和8年2月17日、静岡県知事より指示処分を受けた。 措置要領別表第 2 第13号 (建設業法違反行為)